

第98期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社本社会議室

目次

●第98期 定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
[添付書類]	
●事業報告	12
●連結計算書類	24
●計算書類	27
●監査報告書	31

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて、皆様の安全安心を最優先に、本年は株主総会へのご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。また、当日は、感染拡大予防のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

書面による議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時45分まで



株式会社 オーバル

証券コード：7727

(証券コード 7727)

2020年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役社長 谷 本 淳

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださり、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室
3. 目的事項 報告事項
- 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
-

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oval.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株主の皆様へ提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定に基づき「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oval.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人が、監査報告および会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
- ◎定時株主総会当日は、節電のため空調温度を高めに変更して実施いたします。そのため、当日は役員含め全従業員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染症の感染防止のため株主総会運営に関するお願いとご案内
- ・ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ・マスクの着用や手指のアルコール消毒など、感染予防のための措置をとらせていただく場合がございます。
 - ・ご来場の方々に一定の距離を確保いただくため、席数を限定させていただきます。
 - ・当社関係者は、マスク等を着用して対応させていただきます。
 - ・製品展示会は中止とさせていただきます。
 - ・お飲み物の提供を取りやめさせていただきます。
 - ・議事は、例年よりも短時間で進行予定でございます。
 - ・その他、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応やその変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.oval.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎定時株主総会当日のお土産の用意はございませんので、何卒ご了承くださいようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、今期の業績を踏まえ、1株につき3円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金とあわせて1株につき7円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、67,212,027円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了いたします。取締役会の多様性を高め、より充実した議論に基づく意思決定を行うために新たに取締役に1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

たにもと
谷本

再任

じゅん
淳

■ 生年月日

1957年4月7日生

■ 取締役会への出席状況

20回／20回

■ 所有する当社の株式数

178,300株

略歴、地位、担当

1982年3月	当社入社	2010年4月	当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長
2002年4月	当社技術部門部長	2011年6月	当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当
2002年6月	当社執行役員技術部門部長	2011年10月	当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当
2003年3月	当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長	2012年6月	当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当（現任）
2004年6月	当社取締役兼執行役員技術本部長		
2005年3月	当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付		
2008年4月	当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長		
2009年10月	当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長		

選任理由

同氏は、1982年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、2009年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。2011年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

おく の
奥野

再任

■ 生年月日

1949年1月2日生

■ 取締役会への出席状況

20回/20回

■ 所有する当社の株式数

102,100株

たもつ
保

略歴、地位、担当

1971年3月	当社入社	2018年4月	当社取締役兼専務執行役員環境管理部・管理部・マーケティング部・営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長
1997年3月	当社人事総務部長		
2000年6月	当社執行役員管理部長、経営企画室長		
2004年6月	当社取締役兼執行役員中国事業推進本部長		
2013年4月	当社取締役兼常務執行役員品質保証部・検査部・購買部・認定事業室・サービス部・システムエンジニアリング部・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長	2018年10月	当社取締役兼専務執行役員環境管理部・マーケティング部・営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、管理部門部長、中国事業推進室長
2016年6月	当社取締役兼専務執行役員管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長	2019年6月	当社取締役兼専務執行役員環境管理部・マーケティング部担当、管理部門部長、中国事業推進室長（現任）
2017年4月	当社取締役兼専務執行役員管理部・営業本部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長		

重要な兼職の状況

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事長
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.董事

選任理由

同氏は、1971年に当社入社後、営業に携わった後に、管理部長、経営企画室長を経て、2004年には中国事業推進本部長に就任し、中国事業の推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。多くの部門での豊富な業務経験をもとに、ここ数年は多部門の担当取締役として各部門を統括し、当社の成長に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

いけ だ く に たか
池田 國高

再任

■ 生年月日

1957年12月5日生

■ 取締役会への出席状況

20回/20回

■ 所有する当社の株式数

15,800株

略歴、地位、担当

1985年10月	当社入社	2019年6月	当社取締役兼執行役員情報システム室・品質保証部・認定事業室・検査部・生産統括部・生産技術部・製造部・技術本部・研究開発部・技術部担当、横浜事業所長、横浜総務部門部長、製造本部長
2010年4月	当社中国事業推進室部長		
2013年5月	当社経営企画室部長		
2013年6月	当社執行役員経営企画室長		
2015年6月	当社執行役員経営企画室長兼管理部門部長		
2017年4月	当社執行役員マーケティング部門部長	2020年4月	当社取締役兼執行役員品質保証部・認定事業室・検査部・生産統括部・生産技術部・製造部・技術本部・研究開発部・技術部担当、横浜事業所長、横浜総務部門部長、製造本部長（現任）
2018年6月	当社取締役兼執行役員情報システム室・品質保証部・調達部・認定事業室・検査部・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長、横浜総務部門部長		
2018年10月	当社取締役兼執行役員情報システム室・品質保証部・認定事業室・検査部・生産統括部・生産技術部・製造部・研究開発部・技術部担当、横浜事業所長、横浜総務部門部長、製造本部長		

重要な兼職の状況

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

OVAL Corporation of America取締役社長

選任理由

同氏は、1985年に入社後、長年製造部や購買部での業務に携わった後、2004年に中国室課長に就任し、中国事業の立ち上げに尽力してまいりました。その後経営企画室や国際営業部の次長を経て、2010年から中国事業推進室部長として中国事業の発展に貢献し、2013年に執行役員就任後は経営企画室・管理部・マーケティング部の担当執行役員として幅広く豊富な業務経験を活かし、当社の成長に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号 **4**

あさ めま よし お
浅沼 良夫

再任

■ 生年月日

1959年5月13日生

■ 取締役会への出席状況

15回／15回

(2019年6月26日就任以降の状況)

■ 所有する当社の株式数

21,300株

略歴、地位、担当

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社取締役兼執行役員営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長
2006年4月	当社技術部門部長兼生産技術部門部長		
2009年6月	当社執行役員技術部門部長		
2011年6月	当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長		
2017年3月	当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長	2020年4月	当社取締役兼執行役員営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長（現任）
2017年4月	当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長		

重要な兼職の状況

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD. 董事

選任理由

同氏は、1983年に当社入社後、長年技術部門、研究開発部門で多くの技術開発や新製品開発に携わった後、2009年に執行役員就任後は、技術部門・研究開発部門・システムエンジニアリング部門の担当執行役員として、長年の技術経験を活かし、当社製品の品質向上や新製品開発に貢献してまいりました。また、中国事業推進室部長、北京事務所長として、当社中国事業の発展に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **5**

か とう よし き
加藤 芳 樹

新任

■ 生年月日

1969年1月24日生

■ 取締役会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当

1992年4月	当社入社	2018年10月	当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長（現任）
2012年4月	当社国際営業部長		
2013年4月	当社プラント営業部門部長		
2013年6月	当社執行役員プラント営業部門部長		
2016年4月	当社執行役員東日本営業部門部長		
2017年4月	当社執行役員営業本部長		

重要な兼職の状況

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事

選任理由

同氏は、1992年に当社入社後、国内外の営業部門で経験を積んだ後に、当社の海外事業を牽引してまいりました。2013年に執行役員就任、2017年に営業本部長に就任後は、実績と経験を活かし国内外の営業部門を統括し事業拡大に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社とOVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL Corporation of Americaとの間には製品の売買等の取引関係があります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

いけ がみ ゆき さだ
池上 幸定

再任 社外 独立

■ 生年月日

1954年4月12日生

■ 取締役会への出席状況

20回/20回

■ 監査等委員会への出席状況

17回/17回

■ 所有する当社の株式数

6,000株

略歴、地位、担当

1977年4月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社	2012年4月	明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長
2003年4月	同社西日本本部近畿第二法人営業部長	2016年3月	同社代表取締役社長退任
2004年1月	明治安田生命保険相互会社近畿公法人部法人営業部 担当法人部長	2016年4月	明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役
2006年4月	同社公法人第二部法人部長	2018年3月	同社監査役退任
2009年4月	同社公法人第二部理事	2018年6月	当社社外取締役 監査等委員(現任)
2010年4月	同社理事 法人営業部門 総合福祉統括担当		

選任理由

同氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣を有しております。また、企業経営者としての経験と見識も高く、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2**

か せ
加瀬

ゆたか
豊

再任 社外 独立

■ 生年月日

1972年5月17日生

■ 取締役会への出席状況

20回/20回

■ 監査等委員会への出席状況

17回/17回

■ 所有する当社の株式数

8,400株

略歴、地位、担当

1996年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所	2016年6月	当社社外取締役 監査等委員（現任）
2000年4月	公認会計士登録		
2006年6月	同法人退所		
2015年6月	当社社外取締役		

重要な兼職の状況

加瀬公認会計士事務所代表
株式会社シンシア社外監査役
株式会社ヒトクセ社外監査役

選任理由

同氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を有し、当社経営の意思決定過程において的確な判断と指摘で当社経営に貢献しております。また、これまで社外取締役として中立・公平な立場で当社経営を監督しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**

なが の かず お
長野 和郎

再任 社外 独立

■ 生年月日

1952年8月7日生

■ 取締役会への出席状況

19回/20回

■ 監査等委員会への出席状況

16回/17回

■ 所有する当社の株式数

6,000株

略歴、地位、担当

1975年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2005年10月	株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長
1994年3月	同行証券部 語 Fuji International Finance PLC（ロンドン） 出向 参事役	2009年3月	同社取締役副社長 退任
		2009年4月	日油株式会社 理事
		2011年6月	同社取締役兼常務執行役員
2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 大手町営業第五部長	2016年6月	同社取締役兼常務執行役員 退任
		2016年6月	当社社外取締役 監査等委員（現任）
2004年4月	同行執行役員 大手町営業第五部長		

重要な兼職の状況

モーニングスター株式会社社外監査役

選任理由

同氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣ならびに国際経験を有しております。また、金融機関や製造業における企業経営者としての経験や見識も高く、当社経営の意思決定過程において的確な判断と指摘で当社経営に貢献しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池上 幸定氏、加瀬 豊氏、長野 和郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 池上 幸定氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役としての在任期間は2年となります。
4. 加瀬 豊氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結の時をもって社外取締役としての在任期間は5年、そのうち監査等委員である取締役としての在任期間は4年となります。
5. 長野 和郎氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結のときをもって監査等委員である取締役としての在任期間は4年となります。
6. 当社は池上 幸定氏、加瀬 豊氏および長野 和郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。池上 幸定氏、加瀬 豊氏および長野 和郎氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦問題などを受けて不透明な状況で推移してはいましたが、新型コロナウイルスの影響により、中国をはじめとして急速に減速しております。わが国経済も、製造業は米中貿易摩擦や日韓関係悪化の影響を受け、また消費増税後の反動減もあり悪化が継続しているなかで、さらに新型コロナウイルスの影響で中国向けの需要落ち込み・部材調達の遅延などにより悪化傾向にあります。当企業グループの事業に影響をおよぼす設備投資については、自動化・省人化投資が下支えしてはいましたが、新型コロナウイルスの影響で業績が下振れれば、設備投資計画も下方修正される可能性が高く注視が必要であり、先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、当企業グループは、中期経営計画「ADVANCE 2.0 - 2021」の2年目として「新製品」「グローバル」「新規事業」の拡大戦略を掲げ、業績の向上による継続的成長を目指し、一方で「収益性向上」を経営基盤強化の基本方針とし、現在の厳しい経済環境に左右されにくい強固な経営基盤を構築するため、効率的な組織の改編および最適化にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、上記中期経営計画の拡大戦略に基づき、新規顧客の獲得や既存顧客への提案型の深耕営業に取り組んでまいりました。2020年1月には、コリオリ流量計ALTI mass が機能安全の国際規格「IEC 61508シリーズ (SIL 2)」の認証を取得し、従来の市場に加えて機能安全を要求される市場への参入も可能となり、さらなる拡販に努めてまいりました。

その結果、受注高は、前連結会計年度ほどに大口案件の受注が無かったことにより11,473百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりましたが、売上高はセンサ部門・システム部門が前連結会計年度を上回ったことにより11,886百万円（同1.5%増）となりました。また、売上高増により売上総利益は増加したものの、材料費率の高い大口システム案件が売上計上されたことにより、売上原価率が0.1ポイント悪化しました。一方販売費及び一般管理費率は経費圧縮により0.6ポイント低減しました。結果として利益面では、営業利益は484百万円（同15.6%増）、経常利益は561百万円（同12.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度ではシンガポール子会社の不動産売却益が計上されたことにより前連結会計年度と比較しますと減じてはおりますが、282百万円（同40.2%減）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

(センサ部門)

受注高は、海外貿易摩擦の影響で輸出が落ち込みましたが、ガス関連業界向けに天然ガスや都市ガス計測案件などの大口案件を受注したこと、また、国内化学市場向けが容積流量計・コリオリ流量計を中心に堅調に推移したため、7,377百万円（前連結会計年度比0.7%増）と前連結会計年度並みを維持しました。

売上高も、海外貿易摩擦の影響で輸出が落ち込みましたが、電力・ガス向けの大口案件を出荷したこと、また、新型コロナウイルスによる納期影響も当連結会計年度では僅少だったこともあり、受注高同様に容積流量計・コリオリ流量計を中心に小口案件を堅調に出荷し、その集積の結果、7,394百万円（同1.6%増）となりました。

(システム部門)

海外システム案件をシンガポール子会社OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.に集約し、効率的な営業活動に注力しておりますが、受注高は、当連結会計年度では、前連結会計年度のような大口案件の受注が無かったことにより1,673百万円（同33.4%減）となりました。売上高は、大口案件の売上計上があり、2,089百万円（同5.0%増）となりました。

(サービス部門)

苫小牧サテライト事務所の開設によるサービス網の強化や保全サポートサービスなど地道できめの細かいメンテナンス活動に注力しておりますが、石油関連業界向けは、業界再編など事業分野を取り巻く市場環境は厳しい状況が継続しており、結果、受注高は2,422百万円（同1.1%減）、売上高は2,401百万円（同1.9%減）と前連結会計年度をわずかに下回る結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社における事業の譲受、当社横浜事業所における検査装置の自動化および冷却装置の更新ならびにHEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.における溶接機など、総額1,320百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、事業譲受に必要な資金を銀行借入により902百万円調達しております。

(4) 他の会社の事業譲受けの状況

当社は、2019年4月1日付で横河電機株式会社より樹脂型渦流量計事業を譲受けました。

(5) 対処すべき課題

① 新製品の開発・新市場への参入

・新製品の開発（IoTへの対応）

製造業のIoT（Internet of Things）化の主な目的は、各種設備や機器にセンサと通信機能を持たせることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことにあります。またその実現には、収集する情報の「量」や「多様さ」、そしてそれをいかに低コストな手段で安全に収集・一元化できるか、ということが重要な課題となります。当企業グループでは、その第一歩として、給油・給水管理プロセスなどに使用可能な低コスト、小消費電力を特長とする「無線ネットワークシステムLink920」を開発し、2019年5月に販売を開始しました。当企業グループは、引き続きユーティリティー設備(プラント稼働に必要なインフラ設備)用に、IoTに対応した流量センサならびにパッケージシステムの開発を進め、市場への提供を目指してまいります。

・新市場への参入

2019年4月に事業譲受した樹脂型渦流量計事業は、半導体向け機器メーカー等のお客様から高い評価を得ております。当企業グループは、この新事業により、半導体市場という新たなお客様との取引を見込んでおり、対象製品のみならず、既存の当社製品・サービスを半導体市場に拡販し、当企業グループの成長を目指してまいります。

② 第2の収益の柱の構築

当企業グループは、石油関連市場を主要な取引先としておりますが、国内は石油業界再編、海外につきましても原油価格の下落などによるプロジェクト案件の中止や延期が収益に影響をおよぼしております。そのため、天然ガス市場を第2の収益の柱と位置づけ、中・高圧大容量の天然ガス計測など取引用流量計として最適な高精度超音波流量計「FLOWSIC600-XT」を主力製品として、また、オンラインで計測できる超音波式熱量計、極低温LNGコリオリ流量計、渦流量計などの多岐に渡る製品ラインナップにより営業活動をより一層強化し、市場を拡大してまいります。

③ 収益力の強化

・生産コストダウン

横浜事業所、山梨オーバル、宮崎オーバル、中国（安徽省合肥市）の各生産拠点では、「どこ」で「何を」生産するのがベストであるか徹底的に追求し、コストダウンを図ります。また、自動検査装置や生産管理システムを活用し、オペレーション基盤を強化してまいります。

・研究開発の効率化

精度の良い解析の追求とともに、設計の方向性や構想を簡易化し、開発効率の向上を図ります。また、ソフトウェア技術者の育成を継続して実施してまいります。

・製品統廃合

市場のニーズや将来性を継続的に精査し、重点製品に人財や資源を集中的に投入してまいります。

④ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当企業グループは、SDGsへの取り組みとして、次世代に豊かな自然を継承できるよう、製品を通して環境問題へ貢献することを事業活動の目標としております。その実現のために、燃料電池自動車の水素ステーション用超高圧コリオリ流量計やVOC排出規制により、気化したガソリンを大気中に排出させずタンクに戻す、ペーパーリカバリーシステム用の渦流量計を開発し、販売してまいりました。引き続き、「環境貢献製品の創出」、「資源の有効利用」、「環境保護の推進」に使命感をもって取り組む事で、真に豊かな環境と調和のとれた社会の実現を目指してまいります。

⑤ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

人事制度の改革、教育制度の充実、働き方改革を推進するとともに、過重労働を防止し、従業員一人一人が快適で且つ働きがいをもって生き生きと働ける職場環境を整備することで、当企業グループの成長や変革を実現するためのベースとなる人財を育成し、当企業グループの成長や変革を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第95期 2017年3月期	第96期 2018年3月期	第97期 2019年3月期	第98期 (当連結会計年度) 2020年3月期
受 注 高(百万円)	11,797	11,287	12,287	11,473
売 上 高(百万円)	12,079	10,948	11,715	11,886
経 常 利 益(百万円)	418	283	497	561
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	271	122	472	282
1株当たり当期純利益	12円14銭	5円49銭	21円10銭	12円61銭
総 資 産 額(百万円)	20,592	20,386	20,744	20,909
純 資 産 額(百万円)	12,888	13,010	13,185	13,150
1株当たり純資産額	557円57銭	562円26銭	572円02銭	570円95銭

(注) 1. 第96期より、不動産賃貸事業および保険代理事業に関する会計方針を変更したため第95期については遡及修正後の数値を記載しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第97期の期首から適用しており、第96期の数値については当該会計基準を遡って適用した数値となっております。

(7) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	保険代理業務 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	100.0	計測機器の製造、販売
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	70.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	23,053千元	100.0	計測機器の製造・販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	5,624千元	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の製造・販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リンギット	80.0	計測機器の販売
OVAL Corporation of America	1百万米ドル	100.0	計測機器の製造・販売

(注) OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

(9) 主要な事業所および営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	中部営業所	愛知県刈谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール

(10) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	186名	5名減
システム部門	34名	4名増
サービス部門	73名	1名増
全社（共通）	384名	8名増
合計	677名	8名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

事業報告

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	705
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	260
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	260
株 式 会 社 横 浜 銀 行	796

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,404,009株(自己株式3,775,991株を除く)
- (3) 株主数 5,066名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,900	8.5
東 京 計 器 株 式 会 社	1,309	5.8
轟 産 業 株 式 会 社	1,091	4.9
株 式 会 社 三 笠	811	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	790	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	691	3.1
横 河 電 機 株 式 会 社	512	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	454	2.0
損 害 保 険 ジャパン 日 本 興 亜 株 式 会 社	422	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	372	1.7

(注) 持株比率は自己株式(3,775,991株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職
代表取締役社長	谷本 淳	監査室・経営企画室担当	—
取締役兼 専務執行役員 管理部門部長 中国事業推進室長	奥野 保	環境管理部・マーケティング部担当	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.董事
取締役兼 執行役員 横浜事業所長 横浜総務部門部長 製造本部長	池田 國高	情報システム室・品質保証部・認定事業室・検査部・生産統括部・生産技術部・製造部・技術本部・研究開発部・技術部担当	株式会社宮崎オーバル取締役 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事 OVAL Corporation of America取締役社長
取締役兼 執行役員 システムエンジニアリング部門部長 中国事業推進室部長	浅沼 良夫	営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部担当	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事長
取締役 (常勤監査等委員)	池上 幸定	—	—
取締役 (監査等委員)	加瀬 豊	—	加瀬公認会計士事務所 代表 株式会社シンシア 社外監査役 株式会社ヒトクセ 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長野 和郎	—	株式会社ニチレイ 社外監査役 モーニングスター株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)池上 幸定、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)池上 幸定、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)池上 幸定氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役(監査等委員)加瀬 豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 2019年6月26日開催の第97期定時株主総会において浅沼 良夫氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	4名	49,166千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	24,391千円 (24,391千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役(監査等委員) 池上 幸定氏

a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

兼職はしていません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況

兼職はしていません。

c. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全17回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

- ② 取締役（監査等委員） 加瀬 豊氏
- a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
加瀬公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加瀬公認会計士事務所の間には取引関係はありません。
 - b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
株式会社シンシアおよび株式会社ヒトクセの非常勤監査役(会社法第2条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社と株式会社シンシアおよび株式会社ヒトクセの間には取引関係はありません。
 - c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全17回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士としての専門的な知識や経験を活かし、中立・公正な立場から当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
 - d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ③ 取締役（監査等委員） 長野 和郎氏
- a. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしておりません。
 - b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
株式会社ニチレイおよびモーニングスター株式会社の非常勤監査役(会社法第2条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社と株式会社ニチレイおよびモーニングスター株式会社の間には取引関係はありません。
 - c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会全20回のうち19回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全17回のうち16回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。
 - d. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Moore至誠監査法人

(注)至誠清新監査法人は2020年1月1日に法人名をMoore至誠監査法人に変更しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

24,632千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,632千円

(注) 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	(10,093,193)	(流動負債)	(3,598,547)
現金及び預金	2,518,666	支払手形及び買掛金	781,856
受取手形及び売掛金	3,801,382	短期借入金	1,285,086
電子記録債権	739,300	リース債務	77,491
有価証券	28,762	未払法人税等	35,495
商品及び製品	785,678	賞与引当金	484,659
仕掛品	416,145	その他	933,957
原材料及び貯蔵品	1,457,667	(固定負債)	(4,160,229)
その他	349,830	長期借入金	901,331
貸倒引当金	△4,240	リース債務	135,956
(固定資産)	(10,816,267)	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
有形固定資産	8,339,544	役員退職慰労引当金	13,025
建物及び構築物	1,652,249	環境対策引当金	5,465
機械装置及び運搬具	519,273	製品回収関連損失引当金	2,882
土地	5,753,648	退職給付に係る負債	1,471,956
リース資産	236,589	資産除去債務	23,388
その他	177,782	その他	92,522
無形固定資産	915,697	負債合計	7,758,776
ソフトウェア	340,263	純資産の部	
のれん	541,223	(株主資本)	(9,337,982)
リース資産	10,000	資本金	2,200,000
その他	24,209	資本剰余金	2,122,305
投資その他の資産	1,561,025	利益剰余金	5,418,663
投資有価証券	396,244	自己株式	△402,987
長期貸付金	10,990	(その他の包括利益累計額)	(3,453,532)
繰延税金資産	338,024	その他有価証券評価差額金	30,989
保険積立金	754,076	土地再評価差額金	3,386,928
その他	75,340	為替換算調整勘定	189,615
貸倒引当金	△13,650	退職給付に係る調整累計額	△154,001
		(非支配株主持分)	(359,169)
		純資産合計	13,150,684
資産合計	20,909,461	負債純資産合計	20,909,461

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,886,623
売上原価	7,568,437
売上総利益	4,318,185
販売費及び一般管理費	3,833,896
営業外収益	484,288
受取利息	12,746
受取配当金	13,022
受取投資利益	12,682
受取貸料	76,886
受取売却益	21,393
その他	42,937
営業外費用	179,668
支払利息	34,845
支払原価	49,292
支払差	17,213
その他	1,074
経常利益	102,426
特別利益	561,530
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	1,495
災害による保険金収入	34,901
特別損失	36,409
固定資産売却損	55
固定資産除却損	2,830
災害による損失	37,238
クルーム費用	81,841
税金等調整前当期純利益	121,965
法人税、住民税及び事業税	475,974
法人税等調整額	128,908
当期純利益	51,443
非支配株主に帰属する当期純利益	295,623
親会社株主に帰属する当期純利益	13,153
	282,470

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,200,000	2,122,305	5,293,021	△402,962	9,212,364
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△156,828		△156,828
親会社株主に帰属する当期純利益			282,470		282,470
自己株式の取得				△24	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	125,642	△24	125,618
当 期 末 残 高	2,200,000	2,122,305	5,418,663	△402,987	9,337,982

	その他の包括利益累計額							非支配 株主持分	純資産 合計
	そ の 有 評 差	の 価 額	他 証 券 価 金	土 再 差	地 価 評 額	為 替 調 換 定	退 職 給 付 に 累 額		
当 期 首 残 高	142,907	3,386,928		233,336	△159,914	3,603,257	370,035	13,185,657	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△156,828	
親会社株主に帰属する当期純利益								282,470	
自己株式の取得								△24	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△111,917		-	△43,720	5,913	△149,725	△10,865	△160,591	
当 期 変 動 額 合 計	△111,917		-	△43,720	5,913	△149,725	△10,865	△34,973	
当 期 末 残 高	30,989	3,386,928		189,615	△154,001	3,453,532	359,169	13,150,684	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	(7,074,570)	(流動負債)	(2,599,786)
現金及び預金	1,150,061	支払手形	144,595
受取手形	506,914	買掛金	500,132
電子記録債権	739,300	短期借入金	721,200
売掛金	2,592,994	長期借入金	40,356
商品及び製品	537,807	未払金	568,755
仕掛品	297,588	未払費用	74,718
材料及び貯蔵品	1,010,223	未払法人税等	30,138
前払費用	82,889	未払事業税	19,501
短期貸付金	100,576	未払消費税	37,301
未収入金	15,909	前受収益	17,944
その他金	24,400	前受収益	5,871
倒引当金	16,394	預り金	18,271
	△488	賞与引当金	421,000
(固定資産)	(10,666,397)	(固定負債)	(3,826,937)
有形固定資産	7,362,622	長期借入金	894,900
建物及び構築物	1,186,459	長期未払金	37,826
機械及び装置	316,862	長期借入金	40,374
車両運搬具	4,838	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
工具、器具及び備品	76,936	退職給付引当金	1,249,853
土地	5,655,820	役員退職慰労引当金	7,680
一ス資産	112,468	環境対策引当金	5,465
建設仮勘定	9,235	資産除去債務	23,388
無形固定資産	836,965	長期預り金	53,746
ソフトウェア	276,685	負債合計	6,426,723
のれん	541,223	純資産の部	
リース資産	10,000	(株主資本)	(7,896,326)
電話加入権	9,055	資本剰余金	2,200,000
投資その他の資産	2,466,810	資本剰余金	2,087,589
投資有価証券	299,512	資本準備金	550,000
関係会社株式	443,804	その他資本剰余金	1,537,589
関係会社出資	359,003	利益剰余金	4,011,724
長期貸付金	179,494	利益準備金	11,970
前払年金費用	735,073	その他利益剰余金	3,999,754
繰延税金資産	17,288	配当準備積立金	341,460
その他金	389,116	固定資産圧縮積立金	214,635
倒引当金	57,166	別途積立金	1,500,000
	△13,650	繰越利益剰余金	1,943,659
		自己株式	△402,987
		(評価・換算差額等)	(3,417,917)
		その他有価証券評価差額金	30,989
		土地再評価差額金	3,386,928
資産合計	17,740,968	純資産合計	11,314,244
		負債純資産合計	17,740,968

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,291,886
売上原価	6,954,104
売上総利益	3,337,782
販売費及び一般管理費	3,035,535
営業利益	302,247
営業外収益	
受取利息	2,028
受取配当金	77,436
受取貸付料	84,516
保険返戻金	3,302
その他	35,771
営業外費用	
支払利息	14,286
貸入原価	61,139
為替差	8,400
その他	648
経常利益	420,828
特別利益	
投資有価証券売却益	1,495
災害による保険金収入	34,901
特別損失	
固定資産売却損	55
固定資産除却損	1,401
災害による損失	37,238
クレーム費用	81,841
税引前当期純利益	120,536
法人税、住民税及び事業税	336,688
法人税等調整額	90,808
当期純利益	26,358
	219,521

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
配 当 準 備 積 立 金		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	11,970	341,460	225,319	1,500,000	1,870,282	3,949,032
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△156,828	△156,828
当期純利益					219,521	219,521
固定資産圧縮積立金の取崩			△10,684		10,684	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△10,684	-	73,377	62,692
当 期 末 残 高	11,970	341,460	214,635	1,500,000	1,943,659	4,011,724

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計			
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 有 評 差	の 価 証 額	他 券 価 金	土 再 差	地 価 金		評 換 差 合	価 額	・ 算 等 計
当 期 首 残 高	△402,962	7,833,658		142,907			3,386,928		3,529,835		11,363,493
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当		△156,828									△156,828
当 期 純 利 益		219,521									219,521
固定資産圧縮積立金の取崩		-									-
自 己 株 式 の 取 得	△24	△24									△24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△111,917			-		△111,917		△111,917
当 期 変 動 額 合 計	△24	62,668		△111,917			-		△111,917		△49,249
当 期 末 残 高	△402,987	7,896,326		30,989			3,386,928		3,417,917		11,314,244

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore 至誠 監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 中村 優 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore 至誠 監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 中村 優 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社オーバル	監査等委員会	
常勤監査等委員	池上 幸 定	Ⓔ
監査等委員	加 瀬 豊	Ⓔ
監査等委員	長 野 和 郎	Ⓔ

(注) 監査等委員 池上幸定、加瀬豊及び長野和郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時

会場 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室

交通機関等

- ① 東京メトロ東西線 落合駅 2a番出口 → 徒歩約2分
- ② 都営地下鉄大江戸線 東中野駅 A2番出口 → 徒歩約6分
- ③ JR総武線 東中野駅 西口 → 徒歩約8分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。